

中間報告（案）のポイント

次の事項を重点的に取り組みたいと考え中間報告（案）を作成しました。

男女平等推進プラン（第2次）

下記に掲げる新たな視点や課題を反映させるため、現行プランから体系を変更しました。（資料2参照）

- 女性の活躍や仕事と生活に関する取り組みを「基本目標Ⅱ」にまとめ、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に位置付け
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進（「重点課題4」）
 - ・女性の就労支援（「重点課題5」）
 - ・男性の長時間労働による家庭不在、育児、親の介護等の問題（「重点課題6」）
- 防災分野における男女共同参画の視点（「重点課題3」）
- DVの予防啓発（「重点課題8」に反映…DV対策基本計画に基づき推進）
- 性的少数者等に対する理解と配慮（「重点課題2-(1)内」、「重点課題7-(1)内」）
- 複合的に困難な人を抱える人に対する理解と配慮（「重点課題7-(3)内」）

DV対策基本計画（第2次）

- DVに関する正しい理解の促進（「今後の取り組み1」に反映）
- 若い世代へのDV予防啓発の推進（「今後の取り組み2」）
- 配偶者暴力相談支援センター機能と相談窓口の充実（「今後の取り組み4」）
- 緊急時の安全確保（「今後の取り組み8」）
- 関係機関、民間支援団体等との連携・協力
（「今後の取り組み10」、「今後の取り組み15」）